

(仮称) 北海道 (道南地区) ウィンドファーム島牧計画段階環境配慮書に係る知事意見

平成 31 年 1 月 30 日付け
三浦電機株式会社宛て

本事業は、後志管内島牧村の約 980ha を事業実施想定区域として、最大 31 基の風車による最大出力 130,000kW 程度の風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域には、自然度の高い植生や保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在している。また、事業実施想定区域の周辺には、住居や学校が存在するほか、他事業者の既設風力発電所や計画中の風力発電事業が複数あり、計画中の風力発電事業の一つは本事業と一部区域が重複している。

以上を踏まえ、事業者は、次の事項に的確に対応し、科学的根拠を明らかにした上で、本事業による環境影響を回避又は十分に低減すること。

1 総括的事項

(1) 本配慮書において事業者は、計画段階配慮事項の全般にわたり、重大な影響はない又は重大な環境影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価しているが、計画熟度の低い現段階における評価である。このため、今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 本配慮書では、事業実施想定区域の設定に当たり、風況条件から事業候補地を抽出した上で道路整備状況、法令等の制約を受ける場所や環境保全上留意が必要な場所を確認し、その一部を区域から除外したとしている。しかし、その検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっていることから、方法書ではその検討過程について分かりやすく記載すること。

(3) 事業実施想定区域の周辺では、他事業者の既設風力発電所や計画中の風力発電事業が複数あり、これらの風力発電所との累積的影響が生じるおそれがあることから、必要な情報を入手した上で、本事業との累積的影響について適切に調査、予測及び評価を実施すること。なお、事業実施想定区域の東側は、計画中の他社風力発電事業区域の一部と重複して設定されていることから、累積的影響の適切な予測及び評価を実施するため、当該事業者と十分協議を行うこと。

(4) 今後の手続きに当たっては、住民や関係自治体等への積極的な情報提供や説明などにより相互理解の促進に努めること。

(5) インターネットによる図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、法に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域の周辺には住居や学校が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、最新の知見や日影図の情報等に基づいた適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居等から離隔することなどの措置を講じ、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 水環境

本配慮書では工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域内には、島牧村の水道水源の集水域が存在することから、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ水道水源の水質に影響を及ぼすと考えられる区域を対象事業実施区域から除外することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

ア 事業実施想定区域及びその周辺では、オジロワシなど希少鳥類等の生息情報があることから、専門家等からの助言を得ながら、これら鳥類の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、自然度の高いチシマザサーブナ群団や保安林などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

本配慮書では、主要な眺望点については2種類の資料のみに基づき選定しているが、それ以外にも関係自治体や観光協会のホームページ、パンフレット等の資料はもとより、関係機関等へのヒアリングなどにより他に追加すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。